

令和7年度第12回教育研究評議会議事要旨

日時	令和8年3月19日（木）10時44分～11時25分
場所	本部棟2階大会議室
出席者	学長、大島理事、鯉川理事、青木理事、野口理事、田中理事、羽石人文・社会科学域長、副島医学域長、鈴木自然科学域長、小野教育学系長、中村芸術学系長、佐藤理工学系長、山下副病院長、後藤生物資源教育研究センター長、中西評議員、吉住評議員、山本評議員、小田評議員、田中評議員、辻田評議員
欠席者	中村教育開発推進センター長・附属図書館長
陪席者	大川内監事

○ 審議事項

- 1.
2. 「実践智で未来を拓くー佐大ビジョン2040ー」の策定について
学長から、2040年に向けて、本学がこれから歩むべき変革の道筋を示すものとして、「実践智で未来を拓くー佐大ビジョン2040ー」を策定する旨及びその内容について説明があり、審議の結果、了承された。
- 3.
4. 佐賀大学及び熊本大学で編成する共同教員養成課程連携協議会規則の制定について
鯉川理事から、佐賀大学教育学部及び熊本大学教育学部で編成する共同養成課程の運営に関し、両大学間の円滑な連携及び協力を図るため、共同教員養成課程連携協議会規則を制定する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
5. コスメティックサイエンス学環設置に伴い改正を行う規則について
鯉川理事から、コスメティックサイエンス学環設置に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則の改正内容（学環の設置及び定義）について、それに付随して改正が必要と思料される34件の規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
6. 佐賀大学コスメティックサイエンス学環運営規程の制定について
鯉川理事から、コスメティックサイエンス学環の運営に必要な組織に関する事項及び役職者に関する事項等について規定するため、佐賀大学コスメティックサイエンス学環運営規程を制定する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
7. 佐賀大学コスメティックサイエンス学環長候補者選考規程の制定について
鯉川理事から、国立大学法人佐賀大学学部長等選考規則第7条の規定に基づき、コスメティックサイエンス学環における学環長の選考に関し必要となる事項を規定するため、佐賀大学コスメティックサイエンス学環長候補者選考規程を制定する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
8. 佐賀大学コスメティックサイエンス学環副学環長に関する規程の制定について

鯉川理事から、国立大学法人佐賀大学基本規則第24条第4項の規定に基づき、コスメティックサイエンス学環における副学環長の人数、職務、選考等に関し必要となる事項を規定するため、佐賀大学コスメティックサイエンス学環副学環長に関する規程を制定する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

9. 医学部アドミッション・ポリシーの改定について

鯉川理事から、医学部医学科の令和7年度、令和8年度入試における入試制度変更及び、令和6年度末に行った医学科卒業時学修成果（アウトカム）の改定に伴い、医学部アドミッション・ポリシーを現状に沿った内容とするため改定を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

10. 教育課程編成・実施の方針の一部改正について

（地域デザイン研究科、先進健康科学研究科、理工学研究科、農学研究科）

鯉川理事から、令和9年度認証評価の受審に向け、最新ガイドラインへの対応として、大学院課程の教育課程方針に学位論文の評価体制及び評価基準を記載するため、地域デザイン研究科、先進健康科学研究科、理工学研究科及び農学研究科における教育課程編成・実施の方針を改正する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

11. 佐賀大学学術交流協定取扱要項の一部改正及びそれに伴う手続きの流れの変更について

松永研究推進課長から、部局間学術交流協定締結時に学長承認のプロセスを追加し、責任の所在の明確化及び大学全体での一元管理を行うため、佐賀大学学術交流協定取扱要項の一部改正及びそれに伴う手続きの流れの変更を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

12. 大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

坂本国際交流推進センター長から、ガジヤマダ大学との学術交流協定について、学生交流機会の拡大や本学の更なる国際化及び学生へのグローバル意識向上にも寄与することが期待されるため、5年間の協定更新を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

13. 国立大学法人佐賀大学学長選考・監察会議委員の選出について

徳永総務部次長から、学長選考・監察会議の学内委員のうち、改選を必要とする者について、引き続き「人文・社会科学域長・経済学系長・経済学部長」、「教育学系長・教育学部長」及び「芸術学系長・芸術地域デザイン学部長」を委員とする旨の説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

14. 役員会等定例会議の予定について（2026年度）

徳永総務部次長から、令和8年度における役員会等定例会議の予定について、報告があった。

15. その他

特になし

以 上